

目黒区地域福祉審議会計画改定専門委員会会議録

名 称	令和4年度第1回目目黒区地域福祉審議会計画改定専門委員会
日 時	令和4年10月4日(火) 午後6時～7時30分
会 場	総合庁舎本館地下1階18・19会議室
出席委員	石渡委員長、北本副委員長、平岡委員、香取委員、松原委員、徳永委員、長崎委員
欠席委員	岩崎(香) 専門委員
区側職員	竹内健康福祉部長、田邊健康福祉計画課長、堀内健康推進課長、橘保健予防課長、保坂福祉総合課長、相藤介護保険課長、高橋高齢福祉課長、田中障害施策推進課長、岩谷障害者支援課長、中野生活福祉課長、大塚子育て支援課長 松尾子ども家庭センター所長(児童相談所設置調整課長)、寺尾教育指導課長、山内教育支援課長
傍聴者	3人
配布資料	資料1 計画改定専門委員会の公開等の取り扱いについて(案) 資料2 付託事項の進め方について(案) 資料3 付託事項Ⅰ各計画の基本理念について(案) 資料4 付託事項Ⅱ福祉分野の重点事項について(案) 1 地域共生社会の実現の推進 1-(1) 包括的な支援体制の充実 資料5 計画改定専門委員会への付託事項に関する意見等(要約)
会議次第 及び 主な発言	<p>1 開会 健康福祉計画課長が進行し、委員の紹介及び配付資料の確認を行った。</p> <p>2 委員長互選 互選により石渡和実委員を委員長に決定した。 委員長 この専門委員会には、以前から委員として就任し検討いただいている方々も多く、心強く思う。 目黒区の地域福祉は、早くから多角的な視点や新しい課題を踏まえつつ、目黒区らしい歴史のある言葉も、盛り込んでいただいていると感じる。これまでの蓄積の上に、また新しい計画ができるように努力をしたいと思う。よろしく願い申し上げます。</p> <p>3 副委員長互選 互選により北本佳子委員を副委員長に決定した。 副委員長 毎回計画を作り、完璧なものができていると思うが、時代が変わると見直すことが必要だ。何期にも渡り関わらせていただいているので、前の状況を踏まえつつ、さらによりよい計画ができればと思う。よろしく願い申し上げます。</p> <p>4 計画改定専門委員会の公開等の取り扱いについて 健康福祉計画課長 (資料1により説明) 委員長 資料のとおり決定する。傍聴者に入室していただく。</p> <p>5 付託事項の進め方について 健康福祉計画課長 (資料2により説明) 委員長 資料2の内容で決定する。</p>

6 付託事項「各計画の基本理念」の検討

健康福祉計画課長 (資料3 (P1～P2) により説明)

介護保険課長 (資料3 (P3～P4) により説明)

障害施策推進課長 (資料3 (P5) により説明)

委員長 意見を伺う。

副委員長 基本的には、十分に検討されているので、保健医療福祉計画の理念や、全体像は大きく変える必要性はないのではないかと思います。ただ、P2の今後の方向性との関係性と長期展望を考えると、SDGsの視点が新しく入っており、現行の基本理念の中に、SDGsという言葉を入れなくても、環境や災害の視点など、住み慣れた地域ですっと暮らすためには、そういったことも視野に入れないと、住み続けられない。今まで、そういった環境面のことが議論されていなかったのだから、それをどうするのか。

現在、地域共生社会の中では、利用者の方も役割を持って参画するという「参画支援」ということが言われている。保健医療福祉計画の基本理念では、政策形成過程に参画する機会を充実するということが言われているが、サービス提供者側になるなど、もっと身近なところでの参画支援に触れていない。それは保健医療福祉計画という大きい枠なのでそこまで触れないでいいのか、或いは積極的に地域共生社会ということで、触れた方がいいのかを検討課題になるかと思う。

介護保険事業計画は、他区の計画では、老人福祉計画の性格をあわせ持つものだが、介護保険事業に偏りすぎている。老人福祉計画を考えれば、低所得の高齢者や貧困の問題、居住支援協議会も立ち上げられたが、住宅の問題など、介護保険に含まれていない高齢者の問題が多くある。特に物価高で生活困窮の方が増えてくる可能性もある。年金の問題もあるかもしれない。もう少し介護保険外のことにも触れる必要があるのではないかと感じた。

障害者計画に関しては、2行目に、自己選択・自己決定に基づきということが書かれ、自己決定が一番大切だが、自己選択・自己決定ができない方がいる。意思決定支援というものが必要だが、その部分が少し弱いと感じている。

委員長 今回の副委員長の意見を踏まえてだが、障害のところで、意思決定支援という言葉が出てきたのは、2006年に国連で採択された障害者権利条約がきっかけだが、今年、9月9日に、国連の障害者権利委員会から日本政府へ出された勧告は、今の日本の課題についてかなり明確に強い調子で改正を求めている、障害分野では非常に注目されている。入所施設や精神病院からの地域移行や、特別支援教育が進む中で、障害児だけで学ぶ場が増え、この分離教育を廃止するということを強く指摘している。どれだけその勧告を受けとめるかにかかってくると思うが、勧告から学ぶこと、新しく盛り込むべき事項というものもたくさんあると思っている。もっと明確にこうすべきだというようなことが打ち出されなくてはいけないと感じている。その辺りの修正が必要だと改めて思う。

委員 介護保険事業全体の制度の話が多く、高齢化に伴って地域でどう暮らすか、認知症対応をどうしていくか、健康寿命をどうしていくかといった部分がありながら介護保険事業計画を築いているような文面であると有難いと思う。

苦情対応や事業者指導は、今は運営指導と言われているが、何か起こってから指導ではなく、その前から連携して適正な部分を伸ばすなど、その様な言葉があるといいと思う。

障害者計画の中で、カタカナ言葉がよく出てくるが、例えば、アクセシビリティ

は、情報の平等化のような事だと思うが、言葉だけでは、わかりづらいと思う。

委員長 基本理念については、この後4回の専門部会の議論なども踏まえ、5回目で最終的な決定をしたいと思う。

それでは、次に進む。

7 付託事項Ⅱ「福祉分野の重点事項」について

健康福祉計画課長 (資料4により説明)

委員長 委員から意見を伺う。

副委員長 地域のことをこれだけコミュニティ・ソーシャルワーカーにやってもらうのであれば、これから何人増やすのか疑問である。実態の体制で、どのぐらいの配置人数を考えているのか、社協の方でも考えてもらわないといけないのではないか。或いは社協に実態を示していただいて、区に要望しないとできないのではないかと感じた。

コミュニティ・ソーシャルワーカーが支援を必要とする人をアウトリーチで見つけた後の解決支援で、所管のバックアップがどう繋がっていくのかの筋道がないと、コミュニティ・ソーシャルワーカーが全部見つけ、解決をしていくのは大変ではないか。また、地域包括支援センターとの連携がどうなるのかも見えない。現実的にできるのかと感じた。

緊急対応や急変時の相談支援で、チラシを拝見すると、大体の窓口が、月から金の8時30分から17時で、夜間、休日、土日はどうするのか。コールセンターなどを使い、話を聞くだけでも、対応の仕方はあると思う。留守番電話だけに入れておくとくというのは心配だと思うので、何か対応があるのではないかと。

チラシに、地域包括支援センターもコミュニティ・ソーシャルワーカーも「困ったらまずここへ」と記載されている。総合相談窓口というものもあり、結局どこに行けばいいのか迷ってしまう。大枠で広げるのはいいが、それが迷うのではないかと。連絡した後にならぬのか全体像が見えるといいと思う。近いところであれば、近いところに来てくださいますと言われた方が楽な気がする。

委員長 厚生労働省が成年後見制度の利用促進と関連して、地域共生社会の実現に向けて、成年後見人だけが頑張るのではなく、すでに地域にある高齢者のケア会議、障害者の地域自立支援協議会、子どもなら要保護児童対策地域協議会のような、色々なネットワークを使って解決していくということを打ち出している。チーム支援や地域の連携について、もう少し書き込まれる必要があると感じた。

委員 社会福祉協議会の目標としてコミュニティ・ソーシャルワーカーは令和5年度に10人(生活支援コーディネーターと兼務)という体制を目指している。そのスタッフが、目黒区全部を見て、色々な相談ごとに、伴走して、支え、関わり合い続けていくのは、現実的にできる話ではないと思っている。今は、まずこの新しいコミュニティ・ソーシャルワーカーというのを浸透させていく段階だと思う。その後、どういう形で既存の色々な資源につなげていくか、そこでやっていかないと、実態として、全ての方を引き受けるのは難しい。

今回の資料は新たな課題に今こういう形で向き合っているという部分が強調されていると思うが、そういったところをうまくやっていかないと、色々な相談窓口があるのはいいが、福祉の総合相談窓口が1個あり、迷うことがあれば、とにかくそこに行けばいいというのが理想であるが、現実はいかに思う。

地域包括支援センターも、高齢者だけではなく、あらゆる相談を受けるという位置付けになっているが、実態として、例えば働く世代は、まず地域包括支援センターには来ないなど、様々な実態とのずれはあると思うので、そういったところをど

うやって着地させていくのが大事だと思う。

委員 目黒区は、もともと断片的なものをワンストップで、昔の区の保健福祉サービス事務所的な機能をもう一度復活させ、地域の方々が身近なところで相談でき、取り組む姿勢が強い。目黒区に社協は1つしかない。他の自治体では地区社協などがあり、それぞれの地域で取組を協議していた。目黒区は住区住民会議など色々な活動がある。その中で今回、総合的な包括支援に並べてこれからどう組織づくりを展開していくのかというところを、今期か、来期につなげる方向性の位置付けとしては、何かしたいというふうに見える。どう議論していくかは、これからだと思う。

委員 ①包括的相談支援体制の充実の取組で、これは大変重要な取組で、今回の次の計画で重点事項として、こういう形で明確に打ち出していくのは大変意義のあることだと思う。総合相談の実績を詳しく紹介していただいたが、その中で取り組んだことがベースになって、重層的支援事業に取り組んでいくという流れになるかと思う。

福祉の総合相談の実績で、新規だけでも1000件の相談実績があり、相談が必要な方が目黒区のような地域でもかなりの広がりを持っているということも確認されたと思う。その一方で、全ての区民がこういう複合的な課題を持つ経験することが、潜在的にありうる。そこに至る前に色々な問題に直面し、それが、その時点で解決できないと深刻化していくと思うので、その予防的な面もどうしていくのが、議論されていいと思う。

例えば、別紙1事例1のふくしの相談で、アルコールの問題があり、虐待に繋がったというケースであるが、アルコール依存という問題に関わる方はたくさんいて、その家族がアルコール依存で健康が心配だとか、職場でうまくいっていないようであるとか、そのくらいだと福祉問題にならない。医療問題として相談するような場合に、なかなか福祉の相談には至らないと思うが、予防という点で言うと重要なかもしれない。

事例2の相談内容では、債務整理自体は必ずしも福祉の問題ではなく、個人的に解決するとか或いは司法書士など別の専門職で解決することもあると思う。それが複合化してきた時に問題をより困難にすることもあるので、相談体制の一番コアの部分は今築こうとしているということであるが、そういうところを、この機会に合わせて何か、計画の中に位置付けられないか。

②地域における支え合いの推進でもあるが、福祉問題というのは、始まりの時点では福祉の問題になっていないことも多く、どんなことでも相談できるような場が、できるだけ出来てくると良いと思う。

委員長 支え合いについて、1ページ目の地域共生社会の実現の推進に、『支える側』『支えられる側』という関係を超えて」と書いてあり、これは、国の成年後見制度利用促進でも言われているところで、これがすばらしいと思う。

②の支え合いでは、いわゆる元気高齢者ではない支援を受ける高齢者についても、地域社会の中で役割を持っている。そういう視点が欠けているのではないか。障害者の権利委員会では、障害がある人たちが委員となって、新しい発信をしている。現実に精神病院からの移行でもピアサポーターや、虐待された子どもたちの支援でも、虐待を受けた先輩たちが色々な役割を果たして制度を変えようとしている。当事者の活躍について、もう少し盛り込まれることが大事ではないかと感じている。目黒区でも現実に色々あると思うので、その辺を明確に打ち出していただけるといいと思う。

委員 どこに相談したらいいのかという問題は、利用者やその家族の人に紹介

するときに、福祉総合課か、それとも地域包括支援センターの方が、どこの相談窓口につながたらいいのかが迷う事がある。

この理念は素晴らしいと思うが、それをどう現実に具体化していくのかというのがすごく難しいと感じる。人材がいない中で、持続可能性ということで考えていくと、全体的な体制、あり方自体を考えないと難しいと思う。担っていく人材が、あれもこれもでは、すごく大変になってしまうと思う。

委員 社会福祉法人の運営側としては、余裕があるというわけではないが、かなりの職員数や資格者、建物などの資源を持っているので、有効的、効率的に使う方法について、議論を重ね、見つけて、資料に書いてある通り社会福祉法人への期待に応えなくてはいけない、応えていきたいと思っている。その辺の意見も、今回の委員会を通しながら、いただければと考えている。また、実行していきたいと思う。

委員長 社会福祉法人は、色々な支援や資源を持っていて、例えば、保育園と高齢者施設が同じ建物の中にあるところで、高齢者と子どもたちの交流が、お互いにとってすごく大きな刺激になったという話があり、そういうのが本当の意味での福祉教育だと思う。福祉教育で書かれていることが、座学的な視点が多い気がするが、日常の触れ合いなどの体験の中で、学ぶというのが当たり前にあるというのが、本当の意味での福祉教育で、障害児も分離するのではなく、必要な支援はきちんと位置付けながら、共に学ぶという流れになってきているのではないかと思う。福祉教育について日常生活の中での学びという視点が、もっと打ち出せるかと思う。

委員 地域の支え合いで、目黒区は食堂を立ち上げるなど色々な事業をしていると思う。社会福祉法人でもミニデイサービスで、地域の人を集めたり、そば打ちをしたりしているが、他区ではチャレンジアップ助成のような、代表事例に対して、チャレンジしているところに助成金をつける取組が最近増えてきている。目黒区でもそういう活性化や資金繰りでどうにかできないかといった課題も聞く。そういう取り組み、考えや発想が、現段階あるのかわからないが、そういう発想も面白いと思う。一般法人、NPOを作り、その中で活動をしていくと改めてその事業所が民間ではできないものを、市民を巻き込むという違う角度で取り組み新しいものを埋めた事例が何個かあった。そういう意味で考えていくと、何かそういう一つの発想として、視点があってもいいと思う。

副委員長 介護や保育、障害者のケアなど、いわゆるケア労働が、コロナで浮き彫りになったが、やはり性別役割分業で女性に色々な形で負荷がかかっている。そこを解消するとともに男性が介護や家事育児に参加しやすい社会にすることをしない限り、専門職だけを充実しても、できないことがあると思う。或いは地域活動をしようと思っても、男性が働きづめでは、地域活動に関われない。女性も男性も働きやすく、また地域活動に関わりやすくするという視点を、国レベルでも、女性活躍の他に男性が地域に出よう、新しい骨太、女性版骨太の方針と言っている。目黒もそれに賛同しているようなことをケア労働と絡めて、或いはそういった地域活動に参入するということを含めて入れることが、現場の人材確保にも繋がるのではないか。そういう視点が今までなかったのではないかと思う。

委員長 今回の議論は今日で終わりという事ではないので、意見がある場合は、意見募集用紙により提出してほしい。

8 その他

委員長 次回は11月7日月曜日、午後6時からとする。

9 閉会